

税 務 だより



収納窓口の開設

日時 7月28日(日)

午前8時30分から午後0時30分

※役場正面玄関からお入りください。

家屋調査にご協力を

平成31年1月2日以降に完成(新築・増築)した物件については、令和2年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113

平成30年度「情報公開制度」

江南丹羽環境管理組合(以下「組合」という。)では、平成13年4月から「情報公開制度」を実施しています。この制度は、組合情報を広く公開することにより、住民の皆さんと組合との間の情報の流れを豊かにして、より公正で開かれた組合行政を皆さんとともに進めるものです。

平成30年度の情報公開制度の実施状況は、次の表のとおりです。

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	合計
管理者	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

- ※全部開示 請求のあった公文書のすべてを開示すること
- ※部分開示 請求があった公文書のうち、個人情報等開示することができない部分を除き開示すること
- ※不開示 請求のあった公文書を開示しないこと

▽開示等についての審査請求は、ありませんでした。

問合せ先 江南丹羽環境管理組合庶務課 ☎95-3200

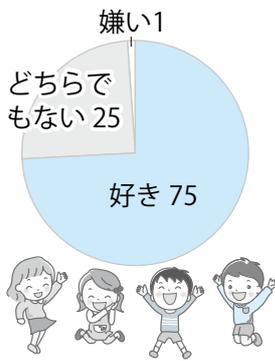
大口町プロモーション通信

No. 13

大口町に住む

小学6年生に聞きました!

5月19日(日)、大口町子ども会連絡協議会主催「大口町子ども会防災あそびパーク」が開催され、「大口町のことをちょこっとかんがえよう!」でおおぐち宣伝部は、町内の小学6年生(101名)に、自分たちが暮らすまちについて聞きました。



それはどうして?

▽好き:桜がきれい・自然が多いから33、お祭りや行事が多いから23、平和だから・のんびりしているから10 など

▽どちらでもない:田舎だから・都会じゃないから7 みんなで遊べる公園が少ない3 他 観光ス

ポットがない など
どんな遊びをしますか?

おにごっこ29 ゲーム25 サッカー・野球16 ドッチボール・フリスビーなど11 他 犬と遊ぶボードゲーム など

今回、大口町に住む小学6年生に、大口町についてどう思っているのかを聞く貴重な機会となりました。

子ども目線での「大口町のいいところ」を知ることができ、また、子どもたちの遊びの傾向が地域によって異なること、地域によっては遊ぶ場所が欲しいと思っている子ども多いことなど、子どもから見た大口町を知ることができました。

未来を担う子どもたちに、大口町をもっと好きになってもらうために、大口町の魅力を発信していきます。

問合せ先 NPO法人まちなつと大
☎22-6642

